

会 議 録

会 議 名	第10回 宇都宮市環境審議会 会議録						
開 催 日 時	平成18年1月16日(月) 午後1時15分～午後3時15分						
開 催 場 所	宇都宮市役所 議会棟3階 第一委員会室						
出 席 者	環境審議会 委 員	熊本 和夫		遠藤 和信		浅川 信明	
		今井 恭男		永井 護		小堀 志津子	
		岡 建雄		豊島 典雄		高山 俊三	
		藤井 卓	欠席	半田 和男		阿久津 一枝	
		伊原 修		三宅 徹治		森本 久子	
		佐々木 英明		鈴木 保子		中垣 昭夫	
		大杉 悦子		高橋 功夫			
	事 務 局	橋本宇都宮市環境部長, 他16名					
公開・非公開	公開・傍聴人 0名						
議 題	1. 議 事 「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」について 2. その他						
協 議 結 果	1. 議 事 「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」の計画策定における基本的な考え方, 計画の役割及び今後のスケジュール等について了承						

発言要旨 【 1 . 「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」について】	
永井会長	それでは議事に入りたいと思います。「(仮称)宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」の計画策定における基本的な考え方、計画の役割及び今後のスケジュール等について、ただ今配られた資料に基づき、協議を進めたいと思います。それでは、事務局から資料の説明をお願いします。
事務局	資料に基づいて説明。
永井会長	事務局の説明をいただきました。具体的な策定作業に入るための基本的な考え方、あるいは今後のスケジュール等についてご説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらいただきたいと思います。
浅川委員	参考資料の3ページの「5 . 日本での地球温暖化対策」の中で、京都議定書の6%削減ということで、実際には、基準年から現状だと8.3%増えていますから、14.3%の削減になるという話がありましたが、もし6%削減できない場合、国の単位でのペナルティなどはあるのでしょうか。
事務局	現状ですと、特にペナルティなどはありません。国のレベルで、京都議定書の今後の計画がこれから考えられていくわけですが、達成できなかった部分については、次の計画に引き継ぐという話も出てしていると聞いております。
永井会長	他に何かありますか。
遠藤委員	計画の策定体制を確認しておきたいのですが。我々環境審議会としては、先ほどの市長からの諮問は、計画策定に対する諮問ということだったので、審議会が計画を策定するという認識を持っていたのですが、資料の計画の策定体制を見ますと、庁内に「地球温暖化対策地域推進計画策定委員会」を置くとなっています。まずこれがどのような構成になっているのか教えていただきたい。それから、資料の図によると、委員会が計画の「案」を作り、審議会に諮問をし、審議会ではその「案」についてディスカッションをし、答申を委員会にするとされていますが、先ほどの市長からの諮問との関係など、その部分の説明をもう少し解りやすく教えていただきたいと思います。
事務局	地球温暖化対策地域推進計画策定委員会につきましては、庁内の職員によって構成されておりまして、それぞれ係長クラスや課長クラスなど、いくつかの段階に分かれて様々な事項に対して検討するという機能を持っており、この委員会から出てきたものを、段階に応じて審議会にご提示させていただきながらご意見をいただくということになります。最終的には、環境審議会として、この地球温暖化の計画についてのご意見をまとめていただき、それを市長の方にご答申いただき、その内容に基づきまして、宇都宮市として計画を策定していきたいと考えております。
遠藤委員	地球温暖化対策地域推進計画策定委員会の内容をもう少し解りやすく示していただきたい。それから、市長が環境審議会に諮問をして、環境審議会が市長に答申をするという流れだとは思いますが、そこを解りやすく、策定委員会も含めて示していただきたい。我々も審議する上でその部分を事前に分かっていた方がやりやすいのではないかと思います。
永井会長	この計画は、最終的には審議会が市長の諮問に対して答申するという形ですよ。それに至るまでのプロセスとして、策定委員会とのやりとりが何回かありますということですよ。ですから、資料2の「6 . 策定体制」には諮問・答申という言葉は使わない方がいいかもしれませんね。むしろこの部分については、我々が議論するための材料を用意していただくというようなイメージですよ。その材料をもって、我々は計画案に対して議論をすると。資料を用意していただく策定委員会と、我々審議会とが何回かキャッチボールをして案を練っていくと。遠藤議員、このようなイメージでいかがでしょうか。
遠藤委員	庁内の組織がどのような構成になっているのかだけは、我々も知っておいた方がいい

	<p>と思います。キャッチボールをするにしても、その相手がどのような構成になっているのか、ある程度分かっていたほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>庁内組織の構成でございますが、まず資料2の3ページの「地球温暖化対策地域推進計画策定委員会」につきましては、庁内の関係部の次長クラスで構成をさせていただいております。こちらで、最終的に審議会にお諮りいたします原案等を練るという形です。その下に庁内の関係課長で構成されます「策定部会」、さらにその下に庁内関係課の係長級で構成します「ワーキンググループ」を設けておまして、この「ワーキンググループ」で素案を作りまして、それを課長級の「策定部会」に上げ、最終的には「策定委員会」にまで持っていくというような流れになります。そこから審議会の方にお出しする形になっております。</p>
永井会長	<p>その関係部あるいは関係課というのがどの範疇になるのか、後で資料として出していた方がよろしいかもしれませんね。次回の審議会の開催時に資料として出していたいただければと思います。他に委員の皆様から何かありますか。</p>
遠藤委員	<p>本日、環境省が発行しております「STOP THE 温暖化 環境2005」という冊子を持参してまいりました。委員の皆様それぞれに参考資料としてお配りしたいと思いますので、ご査収いただければと思います。</p>
永井会長	<p>他に何かありますか。</p>
遠藤委員	<p>資料3に「関連会議等スケジュール」というものが明記してありますね。今後このスケジュールに沿って策定作業を進めていく中で、今年の8月までに「交通・運輸部門」「民生部門」「事業者部門」のそれぞれの部門ごとに意見交換を開催するようですが、「交通・運輸部門」ですと、国土交通省が交通・運輸部門での二酸化炭素を主に削減する計画を出していますよね。そのような状況等をよく理解しておかなければならないと思います。走っているクルマの台数がどれくらいで、宇都宮市として、あるいは栃木県としてどれくらいのCO2を排出しているのか、昨年末に推計計算式が出て、地域の二酸化炭素排出量はこれくらいだろうという推定値が出るようになったと思います。でもこの地球温暖化対策の計画を作ろうとしたときに、宇都宮市はどうだろうかと落とし込んだ場合、なかなか把握できないと思います。一番把握しやすいのは事業者部門ですよね。市内にある大手事業者がどういう計画を作って、どれくらい減らすのかを調べれば、事業者部門としてはどれくらいマイナスになるのか把握できると思います。ところが、民生部門は各家庭レベルも含めると、そういった把握が難しい。宇都宮市として一体どのレベルまでやるのか、このことについて考えがあれば聞かせていただきたいと思います。</p>
三宅委員	<p>それと関連してなのですが。計画を策定するに当たって、市民の行動に結びつくような形にまとめたいと思っています。現状認識はできるのだが、では明日から具体的に何をやったらいいのかという部分が曖昧ですね。ローカルで作るわけですから、市民がこの計画を見て、これをやれば良いと認識できる計画が必要だと思います。それから、市民にこういうことをやろうじゃないかと提案した場合に、これらのことを実行すればこれだけの成果があります、という数値を示すことも重要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどお配りした参考資料の5ページに、国の計画としての「京都議定書目標達成計画」、それから県の計画としての「栃木県地球温暖化対策地域推進計画」の概要をそれぞれ掲載させていただきました。特に京都議定書目標達成計画をご覧いただきたいのですが、「目標達成のための対策と施策」という部分で、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの基本的な役割をまとめております。さらには、特に地方公共団体に期待される事項といった形で、地方公共団体の役割につきましても、国の計画の中にまとめられている状況です。国が求めている事項としましては、各地方公共団体それぞれの、地域特性に応じた計画を策定して、かつ実施して欲しいという事項が挙げられます。また各都道府県レベルについては、市町村レベルよりも、より広域的な役割を期待するというような形で、国の目標達成計画の中に謳われているところです。国の目標値としてはマ</p>

	<p>イナス6%ですが、実際には基準年から8%以上増加しておりますから14%以上の削減を目標としているのですが、国の計画の中で、宇都宮市の目標値が明確にされているわけではありません。先ほどお話ししたとおり、あくまでその地域特性や様々な条件に応じた計画を作らなければならない状況ですので、もしかしたら14%より多く削減しなければならない地域もあるでしょうし、あるいは14%の削減も自然条件等を考慮すると難しい地域もあるかもしれません。そういったことを踏まえまして、委員の皆様には、いろいろとご意見をいただきながら、計画をまとめたいと考えております。現在宇都宮市における温室効果ガスの実態排出量につきましては、業者に委託をしまして、それぞれの部門ごとに排出量を調査している段階です。それに対して、今後部門ごとにある施策を行った場合に、その部門ごとの排出量をどの程度抑えられるのか、という予測を出すなどして、ある程度定量化をしていこうと考えております。県の計画につきましては、配慮指針という形で目標値を掲げておりますが、その施策の目標については広域的に捉えているのが実態です。宇都宮市につきましては、実効性を重視した計画にしていきたいと思いますと考えておりますので、施策のボリュームにつきましても、どの程度取り組むのか、その施策をやった場合にどの程度各部門において温室効果ガスが抑えられるのか、そのような形で、定量化した計画にしていきたいと思いますと考えております。</p>
永井会長	<p>交通の分野で考えると、宇都宮市民が出しているCO2なのか、あるいは宇都宮市内で出されているCO2なのかということでもだいぶ違ってきてしまいますよね。いろいろな切り口があると思うので、一つフレームを作らなくてはいけないと思います。それからもう一つは、先ほど三宅委員からお話があったように、実効性という話から言えば、策定委員会の関係部署がどこなのかということを中心にきちんと整理することが、意外と大事な作業かもしれませんね。さらには、他の施策として位置付けられているものをどう整理するかということが、宇都宮の地球温暖化対策の計画の特徴になってくるのではないかと思います。その整理がなされれば、各部署ごとに所掌事務のデータを持っているでしょうし、市民の方々との関わりという意味でも議論がしやすくなると思います。現在の総合計画のなかで挙げられている施策を、一度横に並べ直してきちんと整理するフレーム作りが、市民の行動に結びつく施策になるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほども申し上げましたとおり、今回の審議会時に庁内の組織等につきましても資料としてご提出したいと思っております。会長のお話のとおり、今回関係課を網羅するに当たっても商業・工業・農業部門や公園関係の部署、また交通部門についてもピックアップさせていただき、組織に加えている状況です。また、今後必要となれば、新たな関係部署につきましても随時組み入れていく形にしたいと考えております。</p>
永井会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
岡委員	<p>地球温暖化の計画策定ということで、何点か申し上げたいのですが。京都議定書の目標数値から大幅に増えてしまっているのは、具体的には日本だけでして、日本とカナダだけは環境に配慮すべきとされています。ヨーロッパ諸国等は京都議定書の目標数値を十分達成していて問題はないとされている状態にあります。それから「運動」というものがありますけれども、例えば石油危機があった直後、日本のビルが「省エネ運動」として平均で15%ほどエネルギー消費量を減らすことに成功しました。ところが2、3年ほどでまた元に戻ってしまったことがあります。従って私は「運動」に対しては非常に懐疑的です。それからもう一つ、CO2の排出によって、だいたい350年から400年かけて温暖化効果が持続するという話がありまして、何年か元に戻ってしまう運動をしたところで、全体的にはほとんど効果はないという部分もあると思います。CO2の対策としては、エネルギーを減らそうとしても、結局のところ効果はあまり見受けられないので、何か別の方法を実行したほうが効果的なのではないのでしょうか。例えば一つは情報化が挙げられると思います。日常生活が情報化されれば、今までエネルギーを使っていた行為が省略されて、無駄なエネルギーの利用を抑えられることに繋がります。</p>

	<p>ます。極端な話かもしれませんが、旅行に出掛ける代わりに情報を収集する、自宅で過ごす代わりに公園で過ごすなど、実際にエネルギーを減らすということだけに囚われなくて、もっと違った楽しみ、喜びを与えられるような対策を作って、その方向に誘導することができれば、50年100年という長いスパンでみれば、エネルギーの削減に対してより効果的なのではないかと思います。</p>
永井会長	<p>今、岡委員からご指摘をいただいたお話の中で、一度我々はクールに見なくてはならないという指摘については間違いはないと思います。そもそもCO2と温暖化のメカニズムについても、本当に正しいかどうかよく分かっていない部分もあるかもしれません。そうしますと、今後の宇都宮市民のライフスタイルにおいて、地球温暖化の問題というものが、我々の生活目標として捉えられていくという面もあるでしょうし、そうは言っても人間怠け者だから、という面もあるでしょう。こういった二面性があるので、両面を捉えながらやっていかなくてはならないと思います。地域の身近な環境の改善などは、運動論で進めていけるとは思いますが、グローバルなCO2の削減などを運動論で進めちゃうことは、非常に難しいのではないのでしょうか。もっと言ってしまえば、京都議定書に掲げている目標に対して、国全体からのメリットが宇都宮市の貢献度としてきちんと設けられていて、我々が失敗した場合には、そのデメリットに対して我々自身が負担するというような、そういう仕組みをちゃんと作っておくべきですね。その上で宇都宮市の温暖化対策の計画についての議論をやらないと、努力目標で宇都宮市の地球温暖化対策の計画を策定しなさいよ、だけど国の計画との関連性についてはわかりませんとしているこの計画のフレームの中では、核心的な議論は難しいと思います。より身近な目標に組み替えていくことが、我々が携わる際には大事なのではないかなと思います。岡委員、特に建設資材等の関係もあるかと思いますが、さらに何かございましたらお願いします。</p>
岡委員	<p>先ほど情報化が将来の環境問題に関わってくるという話をいたしました。身近な例としましては、学生の携帯電話の例があります。携帯電話の普及以降、料金を払うことによって、レジャーに出かける機会が減り、エネルギー使用量が減っているという状況があります。もう一つはアメリカの例があります。アメリカでは情報化が進んだこの10年間、経済発展に対して、エネルギーの使用量が減っているという状況があり、これは情報化が原因だと言われていています。さらには、国民が快適に充実した生活を楽しむモデル住宅を提供する例などもあります。例えばモデル住宅を提供し、それを購入してもらって、そういった中でCO2の削減をしていくなど、経済の発展とCO2の削減が同時に行われないと、温暖化の問題においては、うまく機能しない部分もあると思います。</p>
永井会長	<p>今、住宅産業は無駄なものを出さないようにしようという動きが出ているようですが、国内の材を使って住宅を建てるまでには、民間の企業は入ってきていないみたいですね。海外の材が圧倒的に多いようです。現在山の中にある人工林を使って建設するということは、グローバルな視点で見ればCO2の関連というのは非常に大きなテーマになってくるのではと思います。森林というのは太陽のエネルギーをストックしているわけですから、それをうまく使っていくというのは、ある意味で循環型のエネルギーの使い方になるのではと思います。すぐにというわけではないですが、将来的に見て可能性はあるという岡委員のお話ですが、小堀委員、何かございませんか。</p>
小堀委員	<p>木造住宅というのは、先ほどのお話にもありましたが、非常に重要だと思います。木というものは20年くらいでCO2の吸収率が下がってきてしまうそうです。こういった木を利用した住宅を増やすということは、循環型社会という視点で考えるとCO2の削減など非常に有効な手段だと思います。それから今回の地球温暖化対策の計画についてですが、やはり「推進計画」ということであるならば、宇都宮市としてどういう位置付けにあるのか、国の施策の中において宇都宮市としてはどう位置付けていて、どう</p>

	<p>いうところで、どの程度削減しなくてはならないのか、というように、ある程度具体的な形で計画を作った方が、審議会でも議論しやすいでしょうし、取り組みやすいとも思います。それから「運動」ということについてですが、できる範囲でやっていくことは重要で、何年かで元に戻らないように、一人ひとりが習慣化するように促していくことが大切なのではと思います。</p>
永井会長	<p>公募委員の大杉委員と高橋委員、何かございましたらお願いいたします。</p>
大杉委員	<p>先ほど小堀委員からお話があったように、習慣化ということはすごく重要だと思います。先日、ごみのリサイクルが進んでいる地域では、それと比例してごみの排出量が減っていると伝える新聞記事を拝見しました。野木町の記事だったと思いますが、やはり宇都宮市も、もっとごみの分別を細分化するということを習慣化していくことが大切なのではないかと感じます。</p>
高橋委員	<p>一市民として感じることは、一つはごみの削減という場合に、いろいろと削減項目は掲げてありますけれども、実際にどういう取組をすべきなのかという部分が見えないということを感じていました。私の町内を見ていると、削減しなくてはならないという意識は感じられるのですが、具体的に何を、ということが日常行動に表れていないと思います。そういった具体的なことを啓発していただければありがたいと思います。もう一つは、計画を策定するに当たっては、目標達成までに途中のチェックという項目が重要になるのではと思います。また先ほどのお話にもありましたけれども、ごみの削減ということももちろん必要だとは思いますが、リサイクルという部分が大きな懸案事項になるのではないかなと考えます。</p>
永井会長	<p>他の委員の皆様から、何か他にございませんか。</p>
三宅委員	<p>先ほど会長が提示された、宇都宮市で取り組んでいる施策をもう一度 CO2 の削減という切り口でチェックしてみたらどうかという意見に賛成です。環境活動は、「紙・ごみ・電気の利用を減らそう」という運動から始まるのですが、それにも限界はあります。そこで、例えば「不具合を出さないようにしよう」と切り口を変えてみる必要があると思います。不具合を出さなければ、余計な仕事も減るでしょうし、エネルギーを使わなくて済むでしょう。最初は紙・ごみ・電気に着目するのですが、もう一つ視点を広げてみると、CO2 削減に結びついてくるということがたくさんあると思います。そういう意味でも、今行政が行っている施策をチェックしてみると、CO2 削減という切り口で見ても非常に有効な施策が見つかるかもしれません。</p>
小堀委員	<p>エネルギーを削減することは、CO2 の削減に繋がると思うのですが、一般的にこうすれば環境によいということに気が付かずに生活している方が多いと思います。例えば電化製品などは、最新の製品の方が消費するエネルギーの量が少なくて済むということがあると思います。そういった情報を発信していただくということが重要ではないでしょうか。それから、現在宇都宮市で取り組んでいる「もったいない運動」についてですが、すごくいいところに着目したなと思いました。「もったいない」という日本独特の言葉がどういうものなのか、あるいはその「もったいない」を実践するために具体的にどういことをすればいいのかということが書かれたチラシを各家庭に配られたということは、幅広い年齢層に情報を発信できたという部分で評価できると思います。こういった運動は、ひいては CO2 削減に繋がってくるでしょう。このような情報を行政側から発信していただくことは非常に重要だと思います。</p>
永井会長	<p>例えば地産地消という言葉がありますが、地元で生産したものを、地元で消費するということは、食文化として豊かな生活スタイルだと言えるでしょうし、かつ無駄な移送などを行わずに地元で消費するということは、エネルギーの消費を抑えるという意味では有効ですね。今の三宅委員、小堀委員のお話からはそういうこともあるのではと感じました。話を元に戻しますが、計画の策定について、他に委員の皆様からございませんか。</p>

遠藤委員	<p>庁内の策定委員会についてなのですが、全庁的にどの部門についても環境という観点に関係することはできると思います。例えば管財課であれば、庁舎の照明についても環境に配慮する部分があるでしょうし、市民生活部であれば、電球を蛍光灯に変えるために、各世帯に1個ずつ蛍光灯を無償支給して、経済的なメリットを理解してもらうというような、ドイツのフライブルクの事例のように、市民に向かって発信することもできるでしょう。また名古屋市の場合、環境に配慮したことをやりなさいとトップダウンがあった際に、通勤手当のしくみを変えた事例もあります。具体的には、自転車通勤者の通勤手当の額を2倍にして、自動車通勤者の通勤手当の額を半分にした、というのですが、このように、やろうと思えばいろいろな部署に関する案件が出てくるはずですよ。全庁的な網羅と言いますか、全ての部門が市民に関係するのですから、そういうところは全部入って、全体的に取り組んでいった方がいいと考えますので、その辺りを良く検討していただきたいと思います。それから国では、自然資源を活用した100年の国づくりという計画があって、ニートを森林整備にうまく活用していこうというものや、農業支援、太陽光発電の活用など、様々な案件を盛り込んだ形で計画策定に向けて取り組んでいるところです。そういった情報をどんどん提供していただいて、その中で我々も勉強しながら、宇都宮市に合った計画を考えていきたいと考えております。</p>
永井会長	<p>エネルギーを少なく消費する政策に対して、どのような人たちを支援していくのか、あるいはどのような人たちには負担をしてもらうのか、ある程度ルールという部分について議論をしていくことになるのではと思います。自動車を利用する人に対して、極端なことを言えば、ある一定の税金などをかけることや、宇都宮市の中心市街地にクルマで入ってくる場合には、ある一定の負担料を徴収する、また逆に、先ほど遠藤委員からお話があったように、緑を育てるニートの方には、市の政策費としてある一定の支援をするなどというように、どういった場合に負担をし、その負担がどういった場合に支援という形で享受できるのか、といった「負担」と「支援」というルールについて、だんだんと議論を進めることになると思います。私が専門にしております交通の分野に関しては、明らかにそのような時代が来ていると感じます。環境の問題、エネルギーの問題も、今後そういった議論が必要になってくると思います。</p>
森本委員	<p>今おっしゃられたご意見を伺って、本当にそのとおりだなと感じました。審議する段階で、具体的なしくみ作りまでこの審議会で議論を広げられたら、委員として甲斐があったなと感じることができると思いました。それから、計画の策定にあたりまして、ぜひこの計画を、宇都宮市らしい環境施策にできればと思います。宇都宮市も各地域と同じように中心部が空洞化していると思います。宇都宮ってなんだろうと考えた時に、郊外型のショッピングセンターをイメージする方はほとんどいないでしょう。それは全国的に同一化したものが点在しているだけであって、宇都宮の街の顔というものを思い浮かべるときは、中心部が浮かんでくるのではないのでしょうか。そういった街の顔を環境的に整備していくということを、みんなが熱望している時代が来ていると思います。今の生活形態は郊外に買い物に出かけ、大量に商品を購入してくるという形態になっていまして、まだまだこれは続くかもしれませんが、逼迫している経済状況もあることから、今後ものを買わなくなってくる状況になってくると思います。そういった経済的な視点も踏まえた上で、宇都宮市としては「環境先進都市」と名乗りを上げておりますから、環境部門だけにとどまらず、全庁的に関係各部署が連携を取って、大きな視点と様々な観点からしくみ作りに取り組んでいきたいと思っております。</p>
永井会長	<p>この審議会では、かなり環境に対して関心の高い方が集まられておられるので、いろいろなご意見がいただけそうですね。環境審議会として各委員の皆様のご意見を「答申(案)」と、それ以外でも様々な意見がありましたとする部分と、2つに分けて形にした方がいいかもしれませんね。全て合意したもののだけを成果にするのではなくて、いろいろな可能性があるということも、一方では入れる必要があるかもしれません。</p>

小堀委員	<p>環境問題の取組としては3つ挙げられると思います。1つ目は、一人ひとりが省エネ生活をするということ。エネルギーを抑えた生活を、それぞれが当たり前で過ごすことができるように習慣化するということですね。2つ目は、省エネ社会に向けての製品を開発するなど、あらゆる面において、できるだけエネルギーを使わないで生活できるような技術の革新を進めていくこと。3つ目は、例えば自動車の使用に伴うガソリンなどに対して税をかけるなどの、税金や制度面での規制です。そこで確保したお金を研究・開発に充てるということも、今後の可能性として考えなければならない重要なことだと思います。</p>
永井会長	<p>市のレベルでできる政策で、何があるかということもありますが、一番考えられることは、中心市街地にクルマで乗り入れた場合に税金をかけるといった方法だと思います。現段階ではまだコンセンサスを得られている状況ではありませんが、ある部分では、悠長なことは言っていないという部分もあるかと思っています。</p>
小堀委員	<p>ごみの分別を始めた当初はなかなか成果を上げられなかったかと思いますが、今はほとんどの方ができていますよね。ですから習慣化するということはすごく重要で、ある程度罰則ではないですが、負担してもらうということは有効ではないかと思っています。</p>
遠藤委員	<p>例えば行政として一番簡単なのは、市庁舎に来た場合、自家用車で来た場合は100円を負担してもらい、公共交通で来た場合、交通機関で利用できる100円券を進呈する、といったことをやってもいいわけですね。そうすれば自家用車から公共交通利用へのフィードバックになるでしょう。しかしながらここで重要なのは、ではどこのコンセンサスを得るのかということですね。市民の方すべてのコンセンサスを得るということは無理な話ですね。しかしながら、100円くらいならいいのではという、調整できる範囲があると思います。そういう部分で知恵を出してやれば、問題解決に結びついてくると思います。</p>
半田委員	<p>CO2の削減については、自家用車の利用を減らすということが最も有効だと思います。しかしながら、中心市街地における公共交通の整備は、あまりなされていない状況にあります。したがって自家用車利用が増えていますよね。この部分にも問題があると思います。ですから、市民がもっと中心市街地に出ていけるような方法を、行政には考えていただきたいのです。中心部に入ってきたクルマに対して負担をかけるという方法も確かに有効だと思いますが、結果的に市民の生活の郊外化を促すことにならないようにしなければならぬと思います。郊外の市民が簡単に中心部に出掛けられるような交通機関のシステム作りを考えていかなければ、CO2削減に結びついてこないと思います。</p>
遠藤委員	<p>そうすると、やはり環境部門だけでなく、様々な部門が関係してきますよね。今のお話ですと、まちづくりという部分とも密接に関係してくるでしょう。それ以外でも交通分野としての関わりも出てきますよね。そこをどこまでディスカッションすればいいのか我々もわからないでしょうし、受け手としての行政としても大変でしょう。</p>
半田委員	<p>この計画策定に対して、環境部門だけで取り組んでいてはもう先が見えているのですから、もっと全体的なプロジェクトとして、庁内一丸となって取り組んでいただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>ただ今のご意見につきまして、地球温暖化対策地域推進計画の策定体制の詳細につきましては、次回の審議会にてお示しいたしますが、交通部門として交通政策課、商業関係、工業関係、地球資源対策として農林振興課、まちづくりの関係で都市計画課、公園緑地課、教育委員会等、関係セクションにより策定体制を整理させていただいております。庁内の策定委員会につきましては、全部門の次長により構成しております。</p>
小堀委員	<p>今のお話の中で交通政策課も関係しているということですが、市内の循環バスとして「きぶな」が運行していますよね。この循環バスの制度をさらに整備すれば、交通量の抑制はもちろんのこと、中心部の活性化にも繋がるのではないのでしょうか。</p>

森本委員	以前「パークアンドライド」ということを行っていましたよね。あの制度はどうなったのでしょうか。
永井会長	確か交通政策課で、3回くらい実施したかと思います。しかしながら、本格実施には今のところは至っていないと思います。
森本委員	そういうところに駐車してコインバスに乗り、中心部に出かけるという仕組みを作ってくださいと、中に入りやすいと感じます。こういった制度がないと、いつも時間とお金を気にしながら買い物をするというように不便を感じてしまいます。
永井会長	前回の都市計画審議会で地域冷暖房の案件がありまして、これは都市計画決定している案件なのですが、その中で、推進していくという視点が欠けているのでは、とのご指摘がありました。しかしながら、都市計画課としては、なかなか積極的に言えないのが実状だと思います。地域冷暖房は経済的にはあまり効率がよくない部分がありますが、エネルギー消費量を下げるといふ議論では、少々の市の税金を充てて、指定されたエリア内で使ってもらう方向に誘導することも考えられるわけです。ただ、そのための論拠付けが困難なのでしょう。都市計画審議会で出た案では、地域冷暖房を利用するエリアの拡張を決めるのですが、それはこのエリアには地域冷暖房を入れるべきだから入れる、というような積極的なものではなく、利用を希望する顧客が出てきたら、そこをエリアに入れます、というものだったので、そういったご指摘があったのだと思います。
森本委員	どうしても環境という「ねばならない」や「こうしなくてはならない」などといったイメージを持たれているようで、皆さん敬遠される傾向があるように思います。しかし、もっと別の切り口で、街中に行くときだけ楽しいことがある、という情報を発信して、テーマパークのようなまちづくりができればいいと思います。今は高校生とお年寄りの街のようになってしまっていて、お店もそういった世代が対象の店が多い状況ですが、ショッピングモールをはじめ、郊外に買い物のついでに遊びに出かけるというライフスタイルが存在しています。このライフスタイルを中心部に持ち込むことが必要なのではないでしょうか。環境といった硬いイメージではなく、暮らしやすいまちづくりという面を強調するような施策を展開できれば、可能性は非常に大きいと思います。
永井委員	今のご意見は非常に大切だと思います。積極的に市民の方に参加していただく、あるいは参加しやすい環境をつくるために、一度我々の身近な施策に翻訳し直すということは大変重要だと思います。他に委員の皆様から何かございますか。
今井委員	この審議会で、あるいは行政でまとめていくまとめ方というお話がありましたけれど、どちらかというところ、企業・市民含めて、実現可能な数値目標を積み上げるパターンにならないを得ない、むしろそこを狙っているのだらうという認識を私は持っていました。先ほどいただいた資料の中に、参考資料として「2003年度のCO2排出量部門別内訳」というものが掲載されていると思いますが、この資料の中で、一番ウエイトを占める形で「産業部門」、「運輸部門」、「業務その他部門(オフィスビル等)」とあると思います。本日委員の皆様のご意見で、市民が取り組みやすい具体的な政策の中での議論が多く出ていましたが、家庭部門の13.5%のうち、その1%を減らすということは、並大抵のことではないと思います。市民の立場に立った施策ももちろん必要ですが、排出割合が多いところの削減効果を求めるように、徹底的に詰めていく施策も必要なのではないでしょうか。また資料3には「交通・運輸部門」「民生部門」「事業者部門」で、意見交換会をするとありますが、ここで一体どのような施策でどのような減らし方ができるのかということ徹底的に詰めていった方がいいのではと思います。企業の中でも、ISOなどに取り組んでいて、環境に配慮しながらの業務を実践していらっしゃる場所もあるかと思いますが、そういう部分の積み上げ方式を取っていった場合には、相当な効果というもの数値上見えてくるのではないのでしょうか。宇都宮市全体としての効果を求めていくという部分については、もちろん市民生活の部分も必要ですけれども、この一番ウエイトを占めている部分もターゲットに入れていくという意味で、意見交換会というもの

	<p>が組み立てられているのだらうと理解をしておりますので、ぜひ積極的に現場の方と議論を進めながら、宇都宮市全体の地域目標あるいは数値を積み重ねていく中での効果を求めていくということが大切なのではないかと思ます。</p>
小堀委員	<p>参考資料の3ページにあるような円グラフの、宇都宮市の場合というものは出るのでしょうか。</p>
事務局	<p>宇都宮市の実態につきましては、まだこれからという段階です。今コンサルタントを通じてデータの収集等実態の調査を行っているところですので、次回以降の審議会で提供させていただければと思ます。それから先ほど今井委員からいただきましたご意見につきましては、家庭で何ができるのか、事業者には何ができるのかということで、この計画の組み立てを考えているところですが、事業者の部分につきましては、清原工業団地や平出工業団地などの管理組合を通じてお話を差し上げている状況でして、大きな企業については、ほとんどが環境に配慮した取組を行っておられるのが実状です。そうした中でも、プラスして何ができるかということ、事業者の方々とお話をしてみたいと考えております。それからもう一つ取り組んでおりますのが、商工会議所に専門の部会がございまして、その方々にお集まりいただき、そこで意見交換をさせていただきたいと考えております。また市民の方々につきましても、市民団体を始め、様々なところから代表の方にお集まりいただきまして、各家庭で、また各団体で何ができるのかという部分も含めて、ご意見をいただく形での意見交換も考えております。</p>
永井会長	<p>それでは長時間になりましたが、以上をもちまして、第8回宇都宮市環境審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
<p>閉会：午後3時15分</p>	